

千葉教育

千葉の子どもたちの未来のために

桜

平成29年度
No.649

特集

教員の資質向上～教員の養成・採用・研修を考える～

○シリーズ 現代の教育事情

千葉大学教育学部教授	重栖 聡司
県教育庁教育振興部教職員課	
県教育庁教育振興部指導課	
船橋市教育委員会	

○提言

NHKエデュケーショナル	こども幼児部統括部長 古屋 光昭
--------------	------------------



千葉県総合教育センター

目次

千葉教育 桜 No.6 4 9

- ◆学校自慢
あたたかい学校 柏市立柏第六小学校長 小山 正明
- ◆提言
幼児番組の作り方・考え方 NHKエデュケーショナル こども幼児部統括部長 古屋 光昭 …2

シリーズ！ 現代の教育事情 教員の資質向上～教員の養成・採用・研修を考える～

- 新たな教育課題に対応した教員養成 千葉大学教育学部教授（附属教員養成開発センター長） 重栖 聡司 … 4
- 質の高い教員の採用に向けて ～教員採用の現在と改善の方向性～ 県教育庁教育振興部教職員課 … 6
- 千葉県における新しい研修体系の在り方について 県教育庁教育振興部指導課 … 8
- 船橋市の教職員研修について ～実践的な指導力の育成～ 船橋市教育委員会 …10

私の教師道

- 学校を創る 目指す生徒像に向かい意図的な指導を積み重ねる 南房総市立嶺南中学校長 座間 弘之 …12
- 学校を支える 地域とともに歩む大洲中学校 市川市立大洲中学校教頭 竹木 伸 …14
- 学校を動かす 学力向上に向けた取組 白井市立白井中学校教諭 鶴飼 猛 …16
- 研修を生かす 全員のチーム力が生きる研修を目指して～研究主任二年目の挑戦～ 野田市立山崎小学校教諭 谷田なつ美 …17
- 授業を創る 児童同士が学び合い、高め合う授業 東金市立鶴嶺小学校教諭 藤川由美子 …18
- 子どもを知る 気持ちを受け止める 市原市立惣社幼稚園教諭 望月 優花 …20
- 子どもを知る 答えは子どもたちの中に 県立長生特別支援学校教諭 足立 侃介 …20

活・研究 指導課プロジェクトからの報告

- 指導課 「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」千葉県の取組
～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて～ 県教育庁教育振興部指導課…21
- 小学校編 地域とつながる「総合表現活動」を位置付けた国語科の授業づくりについて
我孫子市立我孫子第一小学校…23
- 中学校編 生徒と共に創り上げる我孫子中スタイル
～我孫子ラウンドテーブルの意義～ 我孫子市立我孫子中学校…25
- 高等学校編 我孫子東高等学校のアクティブ・ラーニングとは
県立我孫子東高等学校…27

情報アラカルト

- 平成 30 年度新規研修事業の紹介 県総合教育センター研修企画部 …29
- 不登校対策推進校における効果的な支援の在り方 県子どもと親のサポートセンター支援事業部… 30
- 小学校段階におけるプログラミング教育に関する指導法の研究について 県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当 …32
- 科学的思考力を高める指導方法と評価の在り方 県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当 …34

学校 NOW！

- 学校歳時記 効果的な移行措置をどう進めるか 教育創造研究センター所長 高階 玲治 …36
- 笑顔がいっぱい チーム三中が目指すいじめのない学校へ 鎌ヶ谷市立第三中学校教諭 長塚 義之 …38

◆千葉歴史の散歩道

埴輪が見守る古墳と祭 ～殿塚・姫塚古墳とはにわ祭～ 文化財課埋蔵文化財班・文化財主事 松浦 誠

道 標

教員の資質向上～教員の養成・採用・研修を考える～

大量退職・大量採用の影響により、経験の浅い教員が増加する中、教育課程・授業方法の改革への対応を図るため、教員の資質向上にかかる新たな体制を構築する必要性から、平成 28 年 11 月 28 日に「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」が公布された。

「養成内容の改革」として、英語、道徳、ICT 等の新たな課題や育成すべき資質・能力の視点からの授業改善等に対応した教員養成への転換、学校インターンシップの導入などが求められている。

「採用段階の改革」においては、円滑な任務遂行のための取組、教員採用試験の共同作成、特別免許状の活用等による多様な人材の確保に向けた制度に改める動きが加速している。

「現職研修の改革」においては、継続的な研修の推進、初任者研修改革、十年経験者研修改革、管理職研修改革のための研

修実施体制の整備・充実が各教育委員会では検討されている。

特に、十年経験者研修の改革で、教員免許更新の意義や位置付けを踏まえつつ、学校内でミドルリーダーとなるべき人材を育成すべき中堅教諭等資質向上研修等に転換し、それぞれの地域の実情に応じ、実施時期にも弾力化が図られた。教員が職責を果たすためには、単に一所懸命というだけでなく、実際にそれを実現できる技量が不可欠であり、それこそが専門性であるからだ。教育基本法や教育公務員特例法等で、教員には「絶えざる「研究と修養」が求められている。県民の期待に応えるためには、子どもたちの心や感性に働きかけ「やる気」を育て、自ら何かに取り組んでいく心構えや働きを引き出す指導力が必要である。

そのために、日々教育の実践に当たる教員には、「資質向上」に向けた努力が更に求められることだろう。